

特定個人情報等の適正な取扱いに関する基本方針

公益社団法人兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会（以下「本協会」という。）は、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（「マイナンバー法」）に基づく個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）の適正な取扱いの確保について組織として取り組むため、以下のとおり基本方針を定めます。

1 事業者の名称

公益社団法人兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

2 関係法令・ガイドライン等の遵守

本協会は、マイナンバー法、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令及び「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（事業者編）」その他のガイドライン等を遵守して、特定個人情報等の適正な取扱いを行います。

3 利用目的

本協会は、特定個人情報等を以下の利用目的の範囲内で取扱います。

- ① 社員等及び第三者の「報酬・料金等の支払調書」、「不動産の使用料等の支払調書」及び「不動産等の譲受けの対価の支払調書」作成事務
- ② 社員及び事務局職員等の給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務、雇用保険届出事務、健康保険・厚生年金保険届出事務・国民年金第3号被保険者の届出事務
- ③ その他、上記①及び②に付随する手続事務

4 安全管理措置に関する事項

- (1) 本協会は、特定個人情報等の漏えい、滅失又は毀損の防止等、その管理の為に取扱規程を定め、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。また、特定個人情報等を取扱う役職員等に対して、教育及び監督を行います。
- (2) 特定個人情報等の取扱いについて、第三者に委託する場合には、特定個人情報等の保護に関する十分な知識を備える者を選定するとともに、契約等により安全管理措置を講ずるよう定めた上で、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

5 取扱い規程の見直しについて

本協会は、定期的に取り扱い体制の見直しと評価を行い、特定個人情報の適正な取扱いについて、継続的な改善・向上に努めます。

平成28年4月6日

公益社団法人兵庫県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
理 事 長 堀 次 夫